

基本目標 1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進

基本施策 1 拠点施設こころを中心とした、市民への多様な啓発の推進

1 理念等の市民への理解の浸透と、課題の共有

(1) 基本的な理念等の浸透

男女共同参画、ジェンダー平等など基本的な理念等が幅広い市民に浸透するよう、様々な機会を捉え、親しみやすくわかりやすい啓発を推進する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【子育て支援事業】（児童館） ひだまりひろばにおける男性向け教室を実施するなど、男性利用者増加の促進を図り、ジェンダーにとらわれない子育ての啓発を行う。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、性別や年齢にかかわらず活動できることを周知する。	市民自治部
市内事業所において、男女共同参画やジェンダー平等、働き方改革等の理念が浸透するよう、普及・啓発に取り組む。	都市活力部
【市民講座・人権セミナー事業】 ジェンダーをテーマにした講座や映画会、写真展を実施。世間のステレオタイプに惑わされないために、正しい知識や情報を提供し理解を深めてもらう。 【家庭教育支援事業】 男女ともに家事・育児をシェアし合えるよう知識や情報提供を行い、子育てについて改めて考える機会を提供する講座を実施する。	生涯学習部
【視聴覚教材貸出事務】 地域や学校園での視聴覚教材、図書教材を活用した研修を支援するため、目録を配付の上、研修の企画運営についての周知を行う。	人権教育室

(2) 固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消

家庭、地域、職場など、あらゆる場における固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見が解消され、男女共同参画の実践につながるよう、具体性のある啓発を推進する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【子育て支援事業】（児童館） ひだまりひろばにおける男性向け教室を実施するなど、男性利用者増加の促進を図り、ジェンダーにとらわれない子育ての啓発を行う。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、性別や年齢にかかわらず活動できることを周知する。	市民自治部
市内事業所において、男女共同参画やジェンダー平等、働き方改革等の理念が浸透するよう、普及・啓発に取り組む。	都市活力部
【市民講座・人権セミナー事業】 ジェンダーをテーマにした講座や映画会、写真展を実施。世間のステレオタイプに惑わされないために、正しい知識や情報を提供し理解を深めてもらう。 【家庭教育支援事業】 男女ともに家事・育児をシェアし合えるよう知識や情報提供を行い、子育てについて改めて考える機会を提供する講座を実施する。	生涯学習部

【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 伊同教のPTA部会の研修会や事前研修において啓発を行う。	人権教育室
---	-------

(3) 固定観念やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）による影響の排除

男女共同参画を阻害する固定観念やアンコンシャス・バイアスによる影響が排除されるよう、市民が、固定観念やアンコンシャス・バイアスの存在に気づくことができる啓発を推進する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的少数者をはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部
【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 伊同教のPTA部会の研修会や事前研修において啓発を行う。	人権教育室

(4) ジェンダー平等の実情に関する周知

ジェンダー不平等や男女共同参画に関する問題の存在を市民が認識し、主体的に行動ができるよう、ジェンダー平等など男女共同参画に関する現状や課題を、幅広く市民に周知・啓発する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的マイノリティをはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部
【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 伊同教のPTA部会の研修会や事前研修において啓発を行う。	人権教育室

2 多様な市民への効果的な情報発信の推進

(1) 市民の多様性に応じた情報発信の実施

子育て・介護中の人、労働者、学生や、また、経営者や団体の代表者など周囲に一定の影響を持つ人など、市民の立場や生活の場は多様であり、関わる男女共同参画の問題も異なることから、必要に応じ、対象者を特定した情報発信を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【人権市民文化講座・啓発事業】 性的マイノリティに関する市民対象の啓発事業を実施するとともに、関連資料の掲示・布置を行う。 【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的少数者をはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部

様々な環境下におかれている方々に対し、きめ細やかな情報提供を行い、支援策が実施できるよう、関係機関と連携し取り組みを検討していく。	都市活力部
【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 各種研修会において、性の多様性をテーマに研修を行う。	人権教育室

男女共同参画への関心の有無にかかわらず幅広く市民一人ひとりの気付きや参加を促進できる啓発事業を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【人権市民文化講座・啓発事業】 性的マイノリティに関する市民対象の啓発事業を実施するとともに、関連資料の掲示・布置を行う。 【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的マイノリティをはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部
伊丹市人権・同和教育研究協議会 各種研修会において、性の多様性をテーマに研修を行う。	人権教育室

(2) 媒体・手法等を工夫した情報発信の推進

生活に大量の情報が溢れる情報化社会において、男女共同参画に関する啓発情報が、市民の目に触れやすく、手に取りやすく、わかりやすい情報として届くよう、デジタルなど多様な媒体、手法の活用や情報の工夫をした情報発信を推進する。

各課取組案	部
「広報伊丹」やSNSなどを利用し、男女共同参画に関する国内外の状況などについて、分かりやすい情報提供をすすめる。 ケーブルテレビやエフエムを活用し、男女共同参画に関する啓発や情報提供を行う。 出前講座の中で「刊行物等作成にあたっての男女平等に関する表現方針」の一部を抜粋し、男女平等に関する表現方法について啓発を行う。	総合政策部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【人権市民文化講座・啓発事業】 性的マイノリティに関する市民対象の啓発事業を実施するとともに、関連資料の掲示・布置を行う。 【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的マイノリティをはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部
男女共同参画の関連本について、普段手に取らない利用者へ啓発できるよう特別展示を実施する 男女共同参画やSDGsに関する図書をテーマに参加者同士で話し合うイベント等を実施し、男女共同参画やジェンダー平等に関する知識・理解を深める場を提供する	生涯学習部
【視聴覚教材貸出事務】 地域や学校園での視聴覚教材、図書教材を活用した研修を支援するため、目録を配付の上、研修の企画運営についての周知を行う。	人権教育室

(3) 様々な施策を通しての、市民の固定的性別役割分担の解消に向けた啓発

市民の男女共同参画の実践につなげるよう、地域活動、子育て、介護その他の様々な分野の施策を通して、固定的性別役割分担の解消に関する情報が発信できる取組を推進する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 パネル展を実施し、毎年度テーマを変えて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治 部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治 部
【子育て支援事業】（児童館） ひだまりひろばにおける男性向け教室を実施するなど、男性利用者増加の促進を図り、ジェンダーにとらわれない子育ての啓発を行う。	市民自治 部
【介護マーク普及啓発事業】 公共施設や商業施設などのトイレで異性の要介護者に付き添うときなどに活用いただく「介護マーク名札」を配布し、男女共同参画の視点から介護に対する理解や介護者の負担軽減を図る。	健康福祉 部
男女共同参画や固定的性別役割分担意識に関する啓発チラシ等を地域包括支援センターに配布し、介護と仕事の両立等の相談時に周知を行う予定。	健康福祉 部
子育て情報誌いたみすくすくぶっくの冊子版や電子書籍版を発行するとともに、伊丹市立児童会館こらくる等において、市内の子育てに関する相談窓口等の情報提供を実施する	こども未 来部
実態として男性保護者が平日に働いていることが多い為、ここい内で実施する「いたみむっくむっくルーム」の土曜日開所を継続する。	こども未 来部
【家庭教育支援事業】 男性の積極的な家事・育児の参加を促し、その楽しみを体感してもらえるような講座を実施する。 また、男女ともに家事・育児をシェアし合えるよう知識や情報提供を行い、子育てについて改めて考える機会を提供する講座を実施する。	生涯学習 部

基本施策２ 学校等における教育の推進

1 児童生徒等への教育の充実

(1) ジェンダー教育の充実

児童生徒に対し、発達段階に応じ体系的に、男女平等の理念の理解を促進し、ジェンダー平等に関する意識を育む教育を推進する。

各課取組案	部
「性的マイノリティ教材」の活用等により、児童生徒の発達段階に応じたジェンダー教育を推進する。	学校教育 部
職員に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画等に関する研修を実施し、こどもの発達段階に応じ、自尊感情や人への信頼感等を学び、多様性を認め合うことができる幼児教育を推進する	こども未 来部
【人権作文・ポスター募集事業】 ポスター募集の際の表現指針に係る説明を学校園に持ち帰り周知を図る。	人権教育 室

(2) 男女共同参画の視点を取り入れた、キャリア教育の推進

児童生徒が将来、性別に関わらず、主体的で多様な選択のもと、社会的・職業的に自立し、自分らしく生きられるよう、ジェンダー平等に基づく勤労観・職業観の習得や、男女格差等の社会問題も含めた男女共同参画の視点等を取り入れたキャリア教育を推進する。

各課取組案	部
教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に応じた男女共同参画の視点を取り入れたキャリア教育を推進する。	学校教育 部
こどもの発達段階に応じて、男女の固定的な役割分担にとらわれず、仕事や働くことの意味についてのキャリア教育を実施する	こども未 来部

(3) 性暴力の防止を含めた、性に関する包括的な教育の推進

子どもの性被害の増加や、性行為の低年齢化の進行に鑑み、従来の性教育に加え、児童生徒等が、性暴力を正しく理解し、性被害を認識できるよう、また、望まない妊娠を防止するため、性行為や妊娠による女性のリスクを理解できるよう、発達段階に応じ体系的に、低年齢から、性に関する教育を包括的に推進する。

各課取組案	部
若年の思いがけない妊娠予防・性感染症予防の方法や相談場所について啓発する。	健康福祉部
学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるよう、性に関する教育を行う。 「特別の教科 道徳」を中心に、教育活動全体を通して児童生徒が自他の命を大切にしようとする心を育む。	学校教育部
子どもたちに子どもと「自然」とのふれあいを通して、豊かな感性を育み、生命の尊さに気付く命の大切さに関する教育を行う。 日頃から道徳性の芽生えを培い、物事の善悪の捉え方を育成する教育を行う。 子どもたちが暴力や犯罪に巻き込まれないようにするための学習（CAP講習など）を行う。	こども未来部
学校と連携しながら出前講座等を実施することで、若年層への啓発活動を行う。	伊丹病院

(4) 性の多様性に関する教育の推進

児童生徒が、性別に関わらず、互いの個性を尊重し合い、誰もが自尊感情をもって、自分らしく生きられるよう、発達段階に応じ体系的に、性の多様性に関する教育を推進する。

各課取組案	部
若年の思いがけない妊娠予防・性感染症予防の方法や相談場所について啓発する。	健康福祉部
「性的マイノリティ教材」の活用等を通して、児童生徒が性の多様性について正しく理解し、互いの個性を認め合おうとする意識を高める教育を推進する。	学校教育部
職員に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画等に関する研修を実施し、児童の発達段階に応じ、自尊感情や人への信頼感等を学び、多様性を認め合うことができる幼児教育を推進する	こども未来部
学校と連携しながら出前講座等を実施することで、若年層への啓発活動を行う。	伊丹病院

(5) 多様な学習機会の提供の推進

上記(1)～(4)の教育において、教職員以外による多様な学習機会を児童生徒に提供するため、民間団体等や男女共同参画センター、人権教育指導員などによる講師派遣を積極的に活用する。

各課取組案	部
「町の先生」事業を活用し、児童生徒に多様な学習機会を提供する。	学校教育部
子ども、職員、保護者に対し、男女共同参画意識向上のための学習会や研修会を実施する	こども未来部
【人権教育指導員派遣事業】 学校、地域、企業（職場）からの要望により人権教育指導員を人権研修に派遣し、男女共同参画の推進について必要な指導助言を行う。	人権教育室

2 ジェンダー平等の意識を育み、性の多様性を尊重する、教育環境整備の推進

(1) 制服の種類の自由選択の推進

生徒の、性別に関わらない主体的で自由な選択の尊重と、性の多様性の尊重のため、中学校における制服の選択制を推進する。

各課取組案	部
生徒指導担当者会において、性の多様性を尊重した制服のあり方について研究をおこなう。	学校教育部

(2) 誰もが使えるトイレ環境の整備と利用しやすさへの配慮

性の多様性を尊重するとともに、児童生徒の健康を守るため、誰もが使えるトイレ環境の整備の推進と、利用しやすさへの配慮をする。

各課取組案	部
【学校園施設の整備事業】 大規模改修工事等のトイレ整備時に、学校と連携し適宜環境整備を進めていく。	教育総務部

3 学校等教職員の研修の強化

(1) 子どもに正しく教え、及び対応するための、教職員の研修強化

ア) 校長を始めとする教職員が、男女共同参画推進の模範となり、教育・学習や学校経営等において男女平等の観点が充実するよう、教職員に対し、男女共同参画の意識・知識向上のための、より充実した研修を、体系的に実施する。

各課取組案	部
人権教育研修会、人権教育担当者会等において、教職員の男女共同参画の意識を高める研修を実施する。	学校教育部
・職員に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画についての研修を実施する ・職員に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を実施する ・日頃より子どもを多面的に理解し、一人一人の個性を尊重する幼児理解を推進する。	こども未来部
伊丹市人権・同和教育研究協議会 伊同教の就学前部会の研修において、男女共同参画をテーマに討議を深める。	人権教育室

イ) 上記1の(1)～(4)の教育を、教員が、的確にわかりやすく行えるよう、教員に対し、より充実した研修を計画的に実施する。

各課取組案	部
人権教育研修会、人権教育担当者会等において、教職員の男女共同参画の意識を高める研修を実施する。	学校教育部
・職員に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画についての研修を実施する ・職員に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を実施する	こども未来部
【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 伊同教の就学前部会の研修において、男女共同参画をテーマに討議を深める。	人権教育室

ウ) 性的マイノリティの児童生徒への正しい対応のため、教職員の性の多様性に関する理解の促進を徹底する。

各課取組案	部
人権教育研修会、人権教育担当者会等において、教職員が、性の多様性に関する知識の習得や理解の促進を図る研修を実施する。	学校教育部
・職員に対して、固定的性別役割分担に基づかない意識づくり、男女共生教育や男女共同参画について啓発する ・職員に対して、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う	こども未来部
【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 教職員や保育士に対し、性の多様性に対する正しい知識の習得のため、研修を行う。	人権教育室

(2) 教育環境の改善に関する教職員の意識向上

男女の平等や性の多様性の視点から教育環境の整備の必要性に自ら気づくことができるよう、教職員の意識向上を図る。

各課取組案	部
「性的マイノリティ教材」の効果的な活用方法について研究する。	学校教育部
幼児教育センターを中心に男女の平等や性の多様性に関する研修を実施したり、著書等教材をとりそろえ、教育教材や慣習等を自己点検できるように努める。	こども未来部

【伊丹市人権・同和教育研究協議会】 各種研修会において、性の多様性、男女共同参画をテーマに研修を行う。	人権教育 室
--	-----------

基本施策3 市民の主体的な学習の促進

1 男女共同参画の視点を持つ人材の育成

(1) 男女共同参画に関する人材育成のための、ここいろの事業の充実

職場、地域などにおいて、ロールモデル（模範となる人）やメンター（相談者）になり得る人材の育成や掘り起こしを行うため、拠点施設ここいろのセミナー、講座等を充実する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 講座等を実施する内容・手法についても、先進情報を取り入れ充実を図る	市民自治 部

2 市民の学習・啓発活動への支援

(1) 市民の学習、交流等の促進

ア) 拠点施設ここいろにおいて、市民団体の育成と、活動支援を強化する。

各課取組案	部
男女共同参画センターにおいて、市民団体の育成と市民、団体及びグループ間ネットワークを構築する	市民自治 部

イ) ここいろでの学習機会の提供に加え、市民に様々な学習機会の情報提供を行い、主体的な学習を支援するとともに、市民間で交流できる場を提供する。幅広い市民がここいろの市民の学習・交流事業に参加しやすいよう、デジタルを活用する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターにおいて、市民、団体及びグループ間ネットワークを構築する。学習・交流事業については、デジタル技術の活用を検討し、実施していく	市民自治 部

基本目標2 仕事と生活の調和の推進

基本施策1 性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進

1 子育て中・介護中の就業継続促進

(1) 短時間勤務等に特化した就職相談会・面接会の実施

短時間や身近な場所での就業の希望が多い、子育て中や介護中の人のニーズに対応するため、関係機関と連携して、短時間勤務、市内勤務等に特化した就職相談会、面接会を実施する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治 部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する チャレンジ相談を実施する	市民自治 部
「だいたい9時から14時までの仕事就職相談会」開催 子育てや介護など家庭の事情と両立しやすい短時間の求人を出している企業との就職相談会。公的職業訓練に関する情報提供や、ファイナンシャルプランナーによる家計相談も同時に実施。	健康福祉 部
様々な環境下におかれている方々に対し、きめ細やかな情報提供を行い、支援策が実施できるよう、関係機関と連携し取り組みを検討していく。	都市活力 部

(2) わかりやすい就業関連情報の提供

子育て中、介護中の就業希望者の支援や就業意欲増進のため、関係機関と連携して、短時間勤務などニーズに合致する就業関連情報の提供をわかりやすく行う。

各課取組案	部
-------	---

【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する チャレンジ相談を実施する	市民自治部
【無料職業紹介事業】 市において地元企業を中心に求人を募り、求職中の生活困窮者等へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。	健康福祉部
様々な環境下におかれている方々に対し、きめ細やかな情報提供を行い、支援策が実施できるよう、関係機関と連携し取り組みを検討していく。	都市活力部

2 子育て中・介護中の就業継続・キャリア形成支援

(1) 子育て・介護との両立に対する職場や周囲の意識改革のための啓発

ア) 事業者に対し、子育て・介護と仕事との両立に関する職場の意識改革やダイバーシティ推進のための啓発及び支援を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

イ) 子育てや介護をしながら働く人が、家庭生活や地域生活で、家族を始め周囲の人から、理解され、サポートされるよう、子育てや介護と仕事との両立に特化した啓発を、幅広い市民に行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 市民を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
男女共同参画や固定的性別役割分担意識に関する啓発チラシ等を地域包括支援センターに配布し、介護と仕事の両立等の相談時に周知を行う予定。	健康福祉部

ウ) 子育てと介護が等しく家族のケアの問題であり、仕事との両立や制度利用において優劣がないものであることを、当事者を含め、職場や市民に幅広く啓発する。また、これを踏まえて、相互に理解し合い、助け合う意識づくり、職場風土づくりが行われるよう、事業者を支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
介護保険事業者連絡会において、男女共同参画や固定的性別役割分担意識に関する啓発を実施予定。	健康福祉部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

(2) 短時間勤務でも経験が積める職場体制づくり

事業者に対し、子育て・介護による短時間勤務期間中でも、能力向上と必要な経験が積める職場体制づくりや人材育成方法に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

3 男性の子育て・介護への主体的な関わり促進

(1) 男性の子育て・介護への主体的な関わりの促進

ア) 男性の子育てへの主体的な関わりを促進するため、出産前から子育ての意義や、家事分担、配偶者の就業継続サポートに関する啓発を行う。男性向け子育て講座・セミナー等を実施し、実践的な子育てに関する知識を習得したり、父親同士が交流できる機会を提供し、男性の主体的な子育てへの関わりを支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
男女がともに子育てに関する知識や技能を得る機会を提供する 妊娠・出産期の女性の家族や周囲の人に対して、妊娠や育児にまつわる知識を得る機会を提供する	健康福祉部
男性保護者が積極的に子どもと過ごす機会を設け、また、同年齢の子どもを育てる男性保護者同士の交流を促す「ととりば」を継続する。	こども未来部
【家庭教育支援事業】 男性の積極的な家事・育児の参加を促し、その楽しみを体感してもらえるような講座を実施する。 また、男女ともに家事・育児をシェアし合えるよう知識や情報提供を行い、子育てについて改めて考える機会を提供する講座を実施する。 【ボランティア養成講座】 上記講座を実施する。	生涯学習部
子育てに関する知識や技能を習得するマタニティクラス等集団での指導を実施する。また新型コロナウイルス感染症対応として、外来での個別指導を充実させ、オンラインでの指導を検討していく。 家族や周囲の人々が知識を得る機会となる妊娠期指導の内容の充実を図る。	伊丹病院

イ) 子育てや介護などのケアの固定的性別役割分担意識の解消に焦点を当てた啓発を、幅広く市民に対し行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【介護マーク普及啓発事業】 公共施設や商業施設などのトイレで異性の要介護者に付き添うときなどに活用いただく「介護マーク名札」を配布し、異性への介護に対する理解や介護者の負担軽減を図る。 【高齢者虐待防止ネットワーク事業】 介護負担による高齢者虐待を予防するため、介護者の介護負担の軽減も含めた支援を実施する。	健康福祉部
男女共同参画や固定的性別役割分担意識に関する啓発チラシ等を地域包括支援センターに配布し、介護と仕事の両立等の相談時に周知を行う予定。	健康福祉部
子育て情報誌いたみすくすくぶっくの冊子版や電子書籍版を発行するとともに、伊丹市立児童会館こらくる等において、市内の子育てに関する相談窓口等の情報提供を実施する	こども未来部

男性保護者が積極的に子どもと過ごす機会を設け、また、同年齢の子どもを育てる男性保護者同士の交流を促す「とりば」を継続する。	こども未来部
【家庭教育支援事業】 男性の積極的な家事・育児の参加を促し、その楽しみを体感してもらえるような講座を実施する。 また、男女ともに家事・育児をシェアし合えるよう知識や情報提供を行い、子育てについて改めて考える機会を提供する講座を実施する。 【ボランティア養成講座】 上記講座を実施する。	生涯学習部
家族や周囲の人々が知識を得る機会となる妊娠期指導の内容の充実を図る。	伊丹病院

(2) 男性のPTA活動への参加促進

PTA活動の実施日時等の柔軟な設定や、会議のオンライン活用による、男性の参加拡大の良好な事例等の情報を、保護者に提供する。

各課取組案	部
定例会議において、各種事業のオンライン化や実施時間の柔軟化の提案を行い、引き続き男性が参加しやすい環境整備への情報提供を行う。	学校教育部

基本施策2 すべての人の地域社会への参加促進と、地域活動における男女平等の推進

1 子育て中・介護中の地域社会促進

(1) 子育て中・介護中の人の地域活動等への参加支援

ア) 子育て中・介護中の人の孤立を防ぐため、短時間でできる地域活動・ボランティア活動等の抽出・紹介と、支援ニーズとのマッチングを行う。

各課取組案	部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、多様な形式での活動の実施を呼びかける。	市民自治部
【福祉サポーターポイント事業】 福祉施設等においてサポーター活動を行った際に、助成金等と交換可能なポイントを付与することで、市民の福祉活動を促進する。 【地域ボランティア養成事業】 身近な地域において、住民同士が助け合う仕組みである地区ボランティアセンターの取り組みを支援する。 【ボランティア活動振興事業】 ボランティア・市民活動センターの取り組みを支援し、活動者とニーズのコーディネートを行うなど市民の多様なボランティア活動を支援する。	健康福祉部
認知症等介護者家族会や男性介護者の会等の家族会、認知症カフェ、家族介護教室等、介護中の人を対象とする地域の場に関する情報提供を、地域包括支援センターやケアマネジャー等が実施している。	健康福祉部
市民間の相互援助活動である「育児ファミリー・サポート・センター事業」を継続する。	こども未来部

イ) 子育てと介護のダブルケアを行っている人の孤立を防ぐため、短時間でも地域社会とのつながりを持つ機会を紹介する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターを広く周知し、啓発事業や交流事業等について、参加を促進する。また、関係機関が実施している事業等についても、男女共同参画センターにて、周知に努める。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、多様な形式での活動の実施を呼びかける。	市民自治部
【福祉サポーターポイント事業】 福祉施設等においてサポーター活動を行った際に、助成金等と交換可能なポイントを付与することで、市民の福祉活動を促進する。 【地域ボランティア養成事業】 身近な地域において、住民同士が助け合う仕組みである地区ボランティアセンターの取り組みを支援する。 【ボランティア活動振興事業】 ボランティア・市民活動センターの取り組みを支援し、活動者とニーズのコーディネートを行うなど市民の多様なボランティア活動を支援する。	健康福祉部

認知症等介護者家族会や男性介護者の会等の家族会、認知症カフェ、家族介護教室等、介護中の人を対象とする地域の場に関する情報提供を、地域包括支援センターやケアマネジャー等が実施している。	健康福祉部
親子の地域との交わりの場として「地域子育て支援拠点事業」を継続する。また、子育てに関する相談の中で介護に関する負担を汲み取れた場合には、関係機関へ繋ぐ。	こども未来部

ウ) 親の長寿化及び子の未婚化による単身介護の増加を踏まえ、単身介護者の孤立を防ぐため、社会との関わりや地域とのつながりを支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターを広く周知し、啓発事業や交流事業等について、参加を促進する。また、関係機関が実施している事業等についても、男女共同参画センターにて、周知に努める。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、多様な形式での活動の実施を呼びかける。	市民自治部

2 性別に関わらない地域活動への参加促進

(1) 地域活動への性差による偏りない参加の促進

自治会など地域のまちづくり活動における性差による偏りのない参加が促進されるよう、助言その他の支援を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 活動する団体、グループ等について、必要な技術的支援を行う。女性人材の育成のために、地域活動における女性リーダーの育成等の啓発や講座及び交流事業を実施する。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 市民活動団体や、自治会や地域自治組織等の地域活動団体に対し、性別にかかわらず活動できることを周知する。	市民自治部

(2) 地域活動における固定的性別役割分担の解消

地域における意思決定や特定の役割の分担について、性差による偏りをなくすため、地域活動における固定的性別役割分担意識を解消するための啓発や助言を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画の実現に向けた講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】【地域ビジョン策定事業】【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 自治会や地域自治組織等の地域活動団体において、固定的な役割分担から転換した体制を構築いただけるよう呼びかける。	市民自治部
【家庭教育支援事業】 男性の積極的な家事・育児の参加を促し、その楽しさを体感してもらえるような講座を実施する。	生涯学習部

基本施策3 多様な働き方の推進

1 雇用の確保・質の向上に向けた、多様な働き方のための労働環境の整備等の促進

(1) 仕事と生活の両立に関する理解の促進

事業者及び労働者に対し、労働時間の見直しも含めた働き方改革及び仕事と生活の両立の推進に関する情報提供及び啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
男女共同参画推進やハラスメントの防止、働き方改革等に資する制度や先進的な取り組み等についてのチラシ等を、市内公共施設等への配架や企業訪問時に配布するなどし、市内事業所において取り組みが促進するよう取り組む。	都市活力部

(2) 多様で柔軟な働き方ができる労働環境の整備の促進

事業者に対し、出産、育児、介護等のライフステージや個々の事情に応じ、柔軟な働き方ができる労働環境の整備に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、男女共同参画推進やハラスメントの防止、働き方改革等に資する制度や先進的な取り組み等についてのチラシ等を、市内公共施設等への配架や企業訪問時に配布するなどし、市内事業所において取り組みが促進するよう取り組む。	都市活力部

(3) 多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の促進

事業者に対し、多様な人材が活躍できる労働環境の整備促進のため、ダイバーシティ経営に関する情報の提供や重要性の啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

2 女性の学び直し・能力開発の支援

(1) 学び直しの場合、能力開発の機会の紹介や提供

ア) デジタル化の進展も見据えながら、再就職や転職、起業のための学び直しや能力開発の機会に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施や再就職や転職のための講座等の実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する。また、就労等に関する積極的に情報収集し、発信を実施していく。	市民自治部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。また、広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。	都市活力部

イ) 学び直しの動機づけやきっかけづくりとなる講座等を、拠点施設こころで提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する。また、就労等に関する積極的に情報収集し、発信を実施していく。	市民自治部

3 地域の労働需要と女性の就業ニーズのマッチング促進

(1) 市内中小事業者とのマッチング支援

関係機関と連携して、市内中小事業者と女性就業希望者とのマッチングを支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する。	市民自治部
【無料職業紹介事業】 市において市内中小事業者から求人を募り、就学を希望する女性の相談者へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

(2) ものづくりなど人手不足業種とのマッチング支援

関係機関と連携して、ものづくりなど人手不足業種の事業者と女性就業希望者とのマッチングを支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する。	市民自治部
【無料職業紹介事業】 市において人手不足業種の事業者から求人を募り、求職中の就学を希望する女性の相談者へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

(3) ミスマッチの精査による年代に応じたきめ細かな就業支援

関係機関と連携して、就業に関するミスマッチを精査し、年代、状況等に応じた、きめ細かな情報提供等により、就業を支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する。	市民自治部
【無料職業紹介事業】 登録事業者の採用条件や就業希望者の生活状況・適正等を十分に精査し、きめ細かなマッチングを行う。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

4 多様なライフスタイルを選択できる風土作り

(1) 労働や男女のライフスタイルに関する固定観念払拭のための啓発

労働やライフスタイルに関する性差による固定観念の払拭のための啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、国・県や関係機関が作成するポスターやチラシ等について、市内公共施設等に掲示・配架し、周知・啓発に取り組む。	都市活力部

(2) 女性のライフステージと就業のあり方に関する啓発

出産・子育てなどのライフステージの転換期に女性が退職を選択することが今もなお少なくないことから、女性の経済的自立の重要性と退職により予測されるリスク、就業継続のための情報等を、当事者である女性にわかりやすく提供し、これらを考慮して選択することができるようにする。広く市民にも啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。 【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部

(3) 新たなライフスタイルに応じた新たなニーズの把握

在宅勤務の増加など新たなライフスタイルの普及に応じた、新たなニーズを把握し、施策に反映する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等のための情報収集を行い、男女共同参画センターで実施する啓発、講座及び交流事業に反映させる。	市民自治部
社会経済状況に応じた事業者支援策となるよう、必要に応じて制度改正等に取り組む。	都市活力部

基本目標3 女性の活躍の推進

基本施策1 意思決定過程への女性の参画拡大

1 政策・経済分野における意思決定過程への参画促進

(1) 政策分野における意思決定過程への女性の参画の促進

行政の意思決定の過程への女性の参画促進のため、本市の女性の管理職の登用及び審議会委員への女性の登用を推進する。

各課取組案	部
伊丹市特定事業主行動計画に掲げる目標達成のため、計画に基づく取組を実施するとともに、指標の実績値を公表する。 女性比率の低い職種における女性の採用 情報発信や研修による昇任意欲の喚起 働き方改革の推進によるWLBの充実 等 審議会等委員は、男女いずれも委員総数の40%以上60%以下となるよう、女性が参画しやすい環境整備を進める。 公募委員について男女比を考慮した選任 審議会等開催時の一時保育の実施 等	総務部
審議会について、登用状況を調査するとともに、登用の進んでいない審議会等への女性の参加促進を依頼する。	市民自治部

(2) 経済分野における意思決定過程への女性の参画の促進

事業者に対し、意思決定の過程への女性の参画を促進するよう、啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する 2 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

2 地域活動における意思決定過程への参加促進

(1) 地域活動における意思決定過程への女性の参画の促進

自治会など地域のまちづくり活動において、女性を積極的にリーダーに登用する風土づくりと、女性人材の育成やその交流の支援を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 活動する団体、グループ等について、必要な技術的な助言等を行う。	市民自治部
【市民まちづくりプラザ事業】 【地域ビジョン策定事業】 【地域自治組織・活動推進事業（地域総括交付金）】 自治会や地域自治組織等の地域活動団体において、固定的な役割分担から転換した体制を構築いただけるように呼びかける。	市民自治部

基本施策2 男女間経済格差の解消の促進

1 職場における男女間格差の解消の促進

(1) 昇進の機会の均等の確保の促進

事業者に対し、昇進の機会の男女均等の確保を図るよう啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する。 2 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

(2) 非正規雇用の女性の待遇改善の促進

非正規雇用に占める女性の割合が多いことから、事業者に対し、非正規雇用の育休等の制度の拡充や育休後の復帰の保障など待遇の改善と、正規雇用希望者の正規雇用への転換を促進するために、モデル事例や国等の助成制度などの情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 1 男女共同参画ネットワークにて、事業者向けの講習会等を実施する。 2 男女共同参画推進事業所表彰にて、事業所の取組等の紹介を通じて啓発を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 事業主を対象に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等のための管理職の意識改革や、先進的取組の紹介等の講座や情報提供等の各種の啓発を推進する。	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、事業所において、男女共同参画や働き方改革のほか、経営層や管理職への女性の登用など、多様な人材が活躍できる職場づくりが促進されるよう、各種情報提供等に取り組む。	都市活力部

2 女性の経済的自立の促進

(1) 就労の意義や働き方に関する情報の提供

女性の経済的自立の促進のため、女性の就労の意義や、子育てや介護との両立支援策を活用した正規・非正規を含む就業や起業など、多様な働き方に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、国・県や関係機関が作成するポスターやチラシ等について、市内公共施設等に掲示・配架し、周知・啓発に取り組む。	都市活力部

(2) 税・社会保障制度の意義の正確な情報提供

女性が就業意欲に応じて、税制等による就業調整を意識せずに働くことができるよう、税・社会保障制度の意義に関する正確な情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する 図書・情報コーナーにて、税・社会保障制度に関する書籍の充実を図る	市民自治部
【家計改善支援事業】 毎月の収入・支出状況の見直し作業を通して、バランスの取れた家計の構築や、貯蓄形成をサポートする。 「だいたい9時から14時までの仕事就職相談会」開催 子育てや介護など家庭の事情と両立しやすい短時間の求人を出している企業との就職相談会。公的職業訓練に関する情報提供や、ファイナンシャルプランナーによる家計相談も同時に実施。	健康福祉部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。また、国・県や関係機関が作成するポスターやチラシ等について、市内公共施設等に掲示・配架し、周知・啓発に取り組む。	都市活力部

基本施策3 女性のキャリアの形成支援

1 女性の起業支援

(1) 起業に関するセミナー等の情報の提供

女性の起業を支援するために、女性向けの起業セミナー等を実施する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する	市民自治部

(2) ロールモデルの紹介

女性の起業に関する関心の喚起やモチベーションの向上及び起業に関する知識習得の機会提供のため、市内の女性起業者を身近なロールモデルとして取り上げ紹介する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する	市民自治部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

2 女性の職域拡大の促進

(1) 女性の職域拡大の促進

女性の職域の拡大を促進するため事業者に対し、職域拡大の事例等を情報提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画ネットワークにて、先進事例の紹介等を実施する	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。	都市活力部

(2) 女性への多様な職業・仕事の紹介

女性が女性に適した仕事など、働き方に関する性差による固定観念にとらわれず、自己実現と経済的自立が図られるよう、女性の少ない仕事や業種で活躍している女性や、多様な仕事に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する	市民自治部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。	都市活力部

3 女性の就業及び就業継続の支援

(1) キャリアプランニング及びスキルの習得の支援

女性のキャリア形成支援のため、生涯を通じたキャリアプランニングの実施やスキルアップのための学習機会に関する情報提供を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する 就労・起業支援に関する講座、ワークショップを実施する 就労・起業支援に関する積極的な情報収集及び情報提供を実施する。	市民自治部
【無料職業紹介事業】 市において地元企業を中心に求人を募り、求職中の女性の相談者等へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。	健康福祉部
広報伊丹やホームページをはじめとしたツールを活用し、法律・各種制度や講座・相談会など、女性の就業やキャリア形成支援に関する情報提供に取り組む。	都市活力部

(2) 就業相談の実施

関係機関と連携し、就業・転職を希望する女性のための就業相談を実施する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する	市民自治部
【生活困窮者自立相談支援事業】 就労支援員による就業・転職を希望する女性の就労支援を行う。 またハローワークと連携し、就業相談を実施する。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

基本目標4 困難を抱える女性への支援

基本施策1 感染症大流行その他の大規模災害の影響を受けた女性への支援

1 社会的・経済的に影響を受けた女性への支援

(1) 失業等の影響を受けた女性への支援

ア) 感染症の流行や災害により、仕事の減少や失業等の影響を受け、生活費に困窮する女性に対し、経済的支援を行う。

各課取組案	部
【生活困窮者自立相談支援事業】 生活困窮者が抱える課題の整理と、改善に向けての支援プラン作成・実施を通して、自立した生活を送れるようサポートする。 【住居確保給付金支給事業】 離職及び本人の責に寄らない減収が原因で家賃が払えなくなり、住居を喪失するか、またはその恐れのある人に対して、一定期間家賃相当額を支給する。	健康福祉部
【児童扶養手当給付事業】 ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付を行うとともに、その他の福祉事業についても本人の同意を得たうえで案内する。	健康福祉部

イ) 感染症の流行や災害により、仕事の減少や失業等の状態にある女性に対し、関係機関と連携して、就業・転職の相談や、就業・転職に必要な技能等の習得の機会に関する情報の提供を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する チャレンジ相談を実施する	市民自治部

【生活困窮者自立相談支援事業】 就労支援員による仕事の減収や失業等の状態にある就業・転職を希望する女性の相談者へ就労支援を行う。 またハローワークと連携し、就業相談を実施する。	健康福祉部
【母子・父子相談事業、母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業】 自立支援訓練給付金や高等職業訓練給付金等の制度を説明し、資格取得の相談希望のひとり親家庭を支援する。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

(2) 孤立・孤独その他の不安を抱える女性への支援

感染症の流行や災害の影響を受け、孤立・孤独その他の不安を抱える女性に寄り添うため、相談支援を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 相談事業の周知と定着を図り、引き続き相談支援を実施していく。	市民自治部

2 妊産婦への支援

(1) 妊産婦等への支援

ア) 妊産婦や乳児を育てる女性で、感染症流行や災害の影響により、支援を必要とする女性に対し、心身の健康管理や育児等に関する保健師等による相談を行い、継続的に寄り添う支援を行う。

各課取組案	部
妊産婦や乳幼児を育てる女性に対して、健康相談や育児相談の場を提供し、寄り添いながら必要な支援を行う。	健康福祉部
【子ども家庭総合支援拠点事業】 家庭で子どもを養育していくうえでのさまざまな悩み、心配事について相談に応じていく。 要保護児童及び要支援児童においては、要保護児童対策地域協議会にて情報共有を行う。	健康福祉部

イ) 感染や災害の状況に応じて、安全で安心して受けられる乳幼児健康診査の機会を確保する。

各課取組案	部
感染や災害の状況に応じて乳幼児健康診査の機会を確保するとともに、相談場所や機会の提供を行う。	健康福祉部

基本施策2 心身の不調を抱える女性への支援

1 自殺の予防

(1) 自殺の原因となる社会的要因に応じた支援

女性の自殺の一因となる貧困、DV等に関する相談支援体制の周知等の強化のほか、「伊丹市健康づくり計画」による「自殺対策計画」との連携を推進する。

各課取組案	部
市民の自殺防止の取り組みについて支援する 「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」を通じて、随時相談に応じる	健康福祉部

(2) 男女共同参画の視点からの啓発

孤立のリスクなどの心身の健康を害する要因ともなる固定的性別役割分担意識の解消や、人権を侵害する暴力の防止など、男女共同参画と人権尊重の視点から、自殺の予防につながる啓発を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 心、体、性についての考える機会や男女共同参画に関する講座等を提供し、自殺を予防する。	市民自治部

市民の自殺防止の取り組みについて支援する 「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」を通じて、随時相談に応じる	健康福祉部
---	-------

2 女性特有の心身の変化に関する理解の促進

(1) 女性特有の心身の変化に関する本人及び周囲の理解の促進

妊娠・出産、閉経など、年代により大きく変化する女性の心身と健康に関する知識及び男女の身体的性差に関する相互理解を深めるため、広く市民に対し、啓発・情報提供を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進市民フォーラム事業】 テーマや講師の選定、広報活動等を工夫し、幅広い市民が男女共同参画に関心を持つ機会となるよう、事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 心、体、性についての考える機会を提供し、自殺を予防する。	市民自治部
女性の生涯を通じておこる特徴的な疾患や兆候に関する予防・早期発見・相談先の情報を提供する	健康福祉部
外来や病棟における助産師による聞き取りの中で、女性のライフサイクルの中で起こり得る更年期などについてのアドバイスを行う。また、外来及び病棟の看護師体制を一元化することで、内容の充実を図る。 出前講座や市民講座を通じて啓発を行う。	伊丹病院

基本施策3 貧困等生活上の困難に直面する女性への支援

1 経済的に困難を抱える単身女性の孤立・貧困への支援と、社会とのつながり確保

(1) 経済的に困難を抱える単身女性の自立に向けた支援

経済的に困難を抱える単身女性の孤立・貧困状態の防止及び支援のため、必要な経済的支援や、生活の安定と自立に向けた、相談支援、就業支援、居住確保支援等を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 相談事業の周知と定着を図り、引き続き相談支援を実施していく。	市民自治部
【生活困窮者自立相談支援事業】 生活困窮者が抱える課題の整理と、改善に向けての支援プラン作成・実施を通して、自立した生活を送れるようサポートする。 【住居確保給付金支給事業】 離職及び本人の責に寄らない減収が原因で家賃が払えなくなり、住居を喪失するか、またはその恐れのある人に対して、一定期間家賃相当額を支給する。 【一時生活支援事業】 住居を喪失した生活困窮者に対して、一時的な居住地を提供し、新たな住居の確保等を支援する。 【無料職業紹介事業】 市において地元企業を中心に求人を募り、求職中の生活困窮者等へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。	健康福祉部

(2) 社会とつながりが持てる仕組みづくり

単身高齢女性を含めた単身女性や、失業・非正規雇用などで経済的に困窮する女性は、経済的不安定とともに、孤立又は孤独の状態に陥りやすいため、社会や人とのつながりを持てるよう、地域活動への参加や人との交流の機会に関する情報を提供する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターを広く周知し、啓発事業や交流事業等について、参加を促進する。また、関係機関が実施している事業等についても、男女共同参画センターにて、周知に努める。	市民自治部
【重層的支援体制整備事業】 参加支援コーディネーターにより多様な社会参加を支援する。	健康福祉部

基本施策4 ひとり親家庭への支援

1 子育てに関する支援

(1) 子どもの進学・就職に関する支援

情報収集や判断を一人で行わなければならないことの多いひとり親に対し、早期から、子どもの進学、就職や相談窓口に関する情報を、わかりやすく提供して不安・負担を軽減するとともに、子どもの個性と意思に応じ、子どもが適切な選択ができるよう、支援する。

各課取組案	部
<p>【生活困窮者自立相談支援事業】 生活困窮者が抱える課題の整理と、改善に向けての支援プラン作成・実施を通して、自立した生活を送れるようサポートする。</p> <p>【修学支援事業】 子どもの貧困連鎖を防止するために、子どもが経済的又は社会的理由で高等教育に進めないという事態が発生しないよう、学校等関係機関と連携しながら子ども及びその保護者の相談に応じる。</p>	健康福祉部
<p>【母子・父子相談事業】 就職や進学の相談について、母子父子自立支援員が相談内容に応じて貸付の案内等適切な対応を行う。</p>	健康福祉部

(2) 子どもに対する教育の支援

貧困の次世代への連鎖を断ち切るため、貧困状態にあるひとり親家庭の子どもへの教育支援を行う。また、子どもの健全な成長と学びに支障を来す家族介護の問題への支援等を行う。

各課取組案	部
<p>介護に伴い、家族間で他の問題が生じている場合には、介護保険サービスの利用による介護負担の軽減を図ったり、関係機関との連携により問題解決への支援等を実施している。</p>	健康福祉部
<p>【修学支援事業】 子どもの貧困連鎖を防止するために、子どもが経済的又は社会的理由で高等教育に進めないという事態が発生しないよう、学校等関係機関と連携しながら子ども及びその保護者の相談に応じる。</p>	健康福祉部
<p>【子ども家庭総合支援拠点事業、子育て支援ヘルパー派遣事業】 子どもが家族介護を行っている等ヤングケアラーである可能性がある場合、状況に応じて要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、当該児童の支援を実施する。また、子育て支援ヘルパーを派遣することで、状況の改善を図る。</p>	健康福祉部

(3) 子育てに関する不安や孤独感を軽減するための支援

子育てに関する相談窓口を始め、子ども食堂、男女共同参画センターなど居場所に関する情報を提供する。

各課取組案	部
<p>【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターにて、関係機関が実施している事業等についても、周知に努める。</p>	市民自治部
<p>【こども食堂等子どもの居場所実施事業】 地域において学校や家庭以外に、子どもが安心して過ごせるこども食堂等の居場所を、地域住民等が自主的に開設・運営しやすいよう、社会資源とのマッチングを実施する。</p>	健康福祉部
<p>【子ども家庭総合支援拠点事業】 育児や子育ての不安に対し、家庭児童相談員が相談者に対し寄り添って対応を行う。</p>	健康福祉部
<p>子育て情報誌いたみすくすくぶっくの冊子版や電子書籍版を発行するとともに、伊丹市立児童会館こらくる等において、市内の子育てに関する相談窓口等の情報提供を実施する</p>	こども未来部

2 経済的自立に関する支援

(1) 家計に関する相談支援

ひとり親家庭は経済的に不安定であることも多いため、家計管理、債務問題等に関する相談を気軽に受けられるよう、相談窓口等の情報を提供する。

各課取組案	部
<p>【男女共同参画センター事業】 男女共同参画センターにて、関係機関が実施している事業等についても、周知に努める。</p>	市民自治部
<p>【家計改善支援事業】 毎月の収入・支出状況の見直し作業を通して、バランスの取れた家計の構築や、貯蓄形成をサポートする。</p>	健康福祉部
<p>【母子・父子相談事業】 経済的な相談に対し、母子父子自立支援員が各種窓口への同行又は情報提供を行う。</p>	健康福祉部

(2) 非正規雇用の女性の正規雇用就業への支援

シングルマザーは、非正規雇用であることが多いため、正規雇用を目指した就業や就業定着を支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 女性活躍推進事業として、就労相談会の実施、講座、セミナー等を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 関係機関と連携して、就労支援相談を実施する。	市民自治部
【無料職業紹介事業】 市において地元企業を中心に求人を募り、求職中の女性の相談者へ、個々の就労阻害要因に十分配慮しながら斡旋する。 【生活困窮者自立相談支援事業】 非正規雇用の女性の相談者へ、個々の適正に応じた正規雇用を目指した就労支援、定着支援を行う。	健康福祉部
兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、女性の活躍と就労支援に資する取り組みを実施する。また、「いたみ就勝塾」や産業振興センターにおける「女性創業塾」、スワンホールにおける「労働相談」など、女性の就業等に関する支援を継続して実施する。	都市活力部

基本施策5 複合的に困難な状況にある人への対応

1 女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人への対応

(1) 障がい者、外国人などで、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人への人権尊重の観点からの対応

障がい者、外国人、性的マイノリティ、同和問題等の困難を抱える人で、女性であることで更に困難な状況に置かれている人に対し、相談支援を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 相談事業の周知と定着を図り、引き続き相談支援を実施していく。	市民自治部
【生活福祉等相談事業】 さまざまな人権相談課題について情報を収集しながら、相談業務において関係部局や機関とスムーズな連携・引き継ぎを行い、事案解決をめざす。	市民自治部
やさしい日本語や市HPの自動翻訳システム等を用いて、様々な方法で情報提供を行う。 テレビ電話によるオンライン多言語通訳等を用いて、多言語で相談を行える体制を引き続き整備する。	市民自治部
【相談支援事業】 身体・知的・精神の各障害に対応した女性による総合相談・専門相談を複数の拠点で行う。 また障害者福祉センターでは、女性ピアカウンセラーによるピアカウンセリングを実施する。	健康福祉部

基本目標5 暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止

基本施策1 性暴力の防止

1 性暴力に関する啓発の強化

(1) すべての人に対する性暴力の防止の啓発

性暴力が人権侵害であること及び性暴力は、女性・女兒のみでなく、男性・男児や性的マイノリティの大人・子どもについても行われるものであることを、広く市民に啓発し、すべての人に対する性暴力の防止を図る。

各課取組案	部
【DV対策事業】 DV等に関するパネル展やセミナー等の様々な啓発事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 DV等予防として、DVやハラスメントについての理解を促進し、その予防と対応方法について、講座等を実施する。	市民自治部
【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的少数者、性犯罪をはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部

(2) 性暴力、性犯罪等に関する情報の周知

性暴力、性犯罪に関する予防や相談に関する情報を広く市民に周知するとともに、男女共同参画と人権尊重の視点からの啓発を行う。

各課取組案	部
【DV対策事業】 DV等に関するパネル展やセミナー等の様々な啓発事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 DV等予防として、DVやハラスメントについての理解を促進し、その予防と対応方法について、講座等を実施する。	市民自治部
【人権情報の収集・提供事業】（人権啓発ライブラリー） 男女共同参画、性的少数者、性犯罪をはじめ、時代に即した人権課題に焦点を当てた啓発DVDや図書の収集・提供を行う。	市民自治部

基本施策2 DVの防止

1 DVの防止

(1) DV、デートDVに関する啓発と支援の強化

「伊丹市DV・被害者支援計画」に基づき、DV及びデートDVに関する啓発と支援を着実に推進する。

各課取組案	部
【DV対策事業】 DV防止・被害者支援計画に基づき、施策を進捗管理も含めて実施していく。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 DV等予防として、DVやハラスメントについての理解を促進し、その予防と対応方法について、講座等を実施する。	市民自治部

基本施策3 性差によるハラスメントの防止

1 セクシュアルハラスメント等に関する啓発の強化と支援

(1) セクシュアルハラスメント等に関する啓発の強化

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等、性差によるハラスメントの防止について、広く市民や事業者に対し、啓発する。

各課取組案	部
【DV対策事業】 DV等に関するパネル展やセミナー等の様々な啓発事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 DV等予防として、DVやハラスメントについての理解を促進し、その予防と対応方法について、講座等を実施する。	市民自治部
男女共同参画推進やハラスメントの防止、働き方改革等に資する制度や先進的な取り組み等についてのチラシ等を、市内公共施設等への配架や企業訪問時に配布するなどし、市内事業所において取り組みが促進するよう取り組む。また、国・県や関係機関が作成するポスターやチラシ等について、市内公共施設等に掲示・配架し、周知・啓発に取り組む。	都市活力部

(2) 被害にあった人への支援

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等、性差によるハラスメントの被害にあった人に対し、相談その他必要な支援を行う。

各課取組案	部
【DV対策事業】 DV等に関するパネル展等の啓発事業を実施する。	市民自治部
【男女共同参画センター事業】 相談事業の周知と定着を図り、引き続き相談支援を実施していく。	市民自治部

基本目標6 男女共同参画の視点による防災の推進

基本施策1 防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化

1 防災・復興に関する意思決定過程への女性の参画の拡大

(1) 市防災会議への女性の参画の促進

市防災会議の委員への女性の登用・参画を促進する。

各課取組案	部
伊丹市の防災計画（避難所の計画も含む）に関連する会議の女性委員割合30%を目標に取り組む。	総務部
防災会議委員及び幹事の委嘱について、各選出団体に女性の選任を依頼する。	総務部

(2) 市の防災部署の管理職への女性の配置の促進

市の防災部署の管理職への女性職員の配置を促進する。

各課取組案	部
防災関連部署への女性管理職の配置に取り組むとともに、防災分野における女性人材の育成のため、女性職員の継続的配置に努める。	総務部

2 防災における女性リーダーの育成

(1) 防災士の資格取得の支援と、地域、職場、学校等での防災士の活用

ア) 女性に対し、防災士の資格及びその取得に係る支援の情報を提供する。

各課取組案	部
防災士資格取得補助制度の広報に際して、女性の資格取得について現状を伝える等PRをする。	総務部

イ) 防災士の資格を取得した女性が防災士の知識・能力を活かせるよう、女性防災士の地域、職場、学校等での活躍の機会づくりを行う。

各課取組案	部
女性防災士の活性化と活用について、防災士会と協議を行う。	総務部

3 防災への女性参加の促進

(1) 避難所の運営への女性の参画・参加の促進

各避難所の運営に女性の視点を取り入れ、男女共同参画の視点を確保するために、運営委員会の組織の長・役員等に女性を積極的に登用するとともに、運営メンバーに性差による偏りが生じないように配慮する。

各課取組案	部
避難所の運営への女性の参画・参加の促進： 防災訓練に際して、運営に対する女性参画に配慮した訓練を行う。	総務部

(2) 拠点施設こころによる啓発推進と支援

ア) 平常時において、防災・復興に関する男女共同参画の視点での情報等を収集し、市民へ提供し、啓発を行う。

各課取組案	部
妊産婦や子育て世代に対し、災害用備蓄等の情報を提供するとともに、啓発を行う。	総務部
【男女共同参画センター事業】 防災等に関する情報収集や情報提供を行う。また、就業支援相談やチャレンジ相談等の各種相談やカウンセリングを実施する	市民自治部

イ) 女性防災士を始め、防災の知識や防災に関心のある女性の情報共有・交流を促進する。

各課取組案	部
拠点施設こころによる啓発推進と支援： 女性防災士の協力を得ながら、女性の視点を取り入れた防災講座を実施する。	総務部

ウ) 災害発生後から復興期における男女共同参画の視点での情報収集及びその市民への提供や、被災女性の就業支援や不安への寄り添い等復興につながる支援を行う。

各課取組案	部
拠点施設こころによる啓発推進と支援 指定避難所での女性相談員配置に関するマニュアル作成を支援すると共に、防災訓練において、これに基づく情報提供・アドバイス・窓口設置等訓練を実施する。 相互支援ネットワークを活用した被災者支援に取り組む。	総務部
【男女共同参画センター事業】 災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワークの利用等における情報収集や情報提供を行う。また、就業支援相談やチャレンジ相談等の各種相談やカウンセリングを実施する	市民自治部

基本目標7 推進体制の設備・強化

基本施策1 庁内推進体制の強化

1 庁内推進体制の強化

(1) 特定事業主としての取組強化

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、特定事業主として着実に同計画を推進する。

各課取組案	部
伊丹市特定事業主行動計画に掲げる目標達成のため、計画に基づく取組を実施するとともに、指標の実績値を公表する。 ・女性比率の低い職種における女性の採用 ・情報発信や研修による昇任意欲の喚起 ・働き方改革の推進によるWLBの充実 等	総務部

(2) 庁内連携による着実な推進

各課への男女共同参画リーダーを配置し、進捗の点検、男女共同参画に係る情報の共有及び懸案事項の検討を行う。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画リーダー、サブリーダーを起点に男女共同参画に関する研修や情報提供を行う。	市民自治部

基本施策2 市民、行政、団体等の連携の推進

1 行政と多様な団体との連携の推進

(1) 行政と、関係団体、事業者等との連携の推進

市民、事業者等との協働により本計画を着実に推進するため、行政と、関係団体、事業者、学校等と、必要な連携体制を構築する。

各課取組案	部
【男女共同参画推進事業】 男女共同参画ネットワークにて、連携体制を構築する	市民自治部

2 啓発拠点こころを主とする市民活動ネットワークづくり

(1) 市民、市民団体等をつなぐネットワークづくりの支援

拠点施設こころにおいて、男女共同参画に関する市民の主体的な活動を促進するため、市民や市民団体・グループ等の情報共有・交流のためのネットワークづくりを支援する。

各課取組案	部
【男女共同参画センター事業】 市民、団体及びグループ間でのネットワークを構築する 活動する団体、グループ等について、必要な技術的支援を行う。	市民自治部